

身元保証のことなら「みのり」におまかせください!

高齢者向けの住宅への入居や介護施設への入所及び病院に入院する際に
株式会社みのりが「連帯保証人」「身元引受人」となり、生涯にわたり
安心・安全な暮らしをサポートいたします。

身元保証とは…

高齢者の方が入院したり、施設に入所する際に、
多くの場合「身元保証人」や「身元引受人」が必要です。

入院したい

施設へ入所したい

住居へ入居したい



※身元保証人とは、何らかの事情により医療費等の滞納があったとき、
金銭保証や必要な手続き等の対応ができる人物を指します。

しかしながら…

様々な事情により身元保証人が立てられない
方々が増えています。

身寄りがない
子どもがいない

親類と疎遠、
離ればなれ

高齢者しか
見当たらぬ

以前はいたが
他界してしまった

身元保証人が
複数必要

そのためにも…

高齢者の方が安心・安全に生活していくためにも
今から身元保証をしっかりしておくことが大切です。

法人が身元保証を引き受けけるから 安心です!

「みのり」身元保証の特長

- 継続性が確保され、安定した保証が受けられます。
- お一人ごとのご事情や条件に合わせて、
親身になってご相談をお受けします。
- 財産管理や身のまわりの手続き等、これからに
役立つ様々なサービスが充実しています。
※詳しくは裏面をご覧ください。



お申込みと費用について

予めお申込みいただくことで、いつでも必要なときに身元保証をお受けすることができます。

ご利用いただくための条件

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| ①健康保険加入者 | ②公的年金受給者 |
| ③生活保護受給者 | ④その他の収入または支払い能力のある方 |
| ⑤契約行為が理解できる方、または代理権がある後見人等がいる方 | |

①⑤は必須。②③④はいずれかを満たしていることが条件となります。

身元保証契約

お申込み

随時無料相談を行っております。お電話でご連絡ください。

0120-413-039 (月曜～金曜／午前9時～午後5時)

●入院・施設入所の場合

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○期間：1ヶ月以内の場合 | 身元保証金………50,000円(税別) |
| | 身元保証契約料…………0円 |
| ○期間：2ヶ月～3ヶ月 | 身元保証金………50,000円(税別) |
| | 身元保証契約料………50,000円(税別) |
| ○期間：3ヶ月を超える場合 | 身元保証金………200,000円(税別) |
| | 身元保証契約料………50,000円(税別) |

*別途預り金として、入所・入院の実費の1～3か月分をお預かりすることがあります。

●賃貸住宅への入居の連帯保証について

ご相談の内容によりお見積りいたします。

オプションサービスも充実しています!

頭を悩ませがちなお手続き、ご心配を解決します

※詳しくはお問い合わせください。



生前事務委任契約

生活に必要な判断能力があるお元気な方でも、面倒な財産管理や事務手続きをご自身で行うのは大変です。特に、体調を崩したり入院したりなどして自由に外出できない場合には、生活する上で直面する困難がたくさんあります。

お元気なうちに、このお申込みいただいておけば、通常の煩わしい手続きから解放されるだけでなく、ご自身の体調や状況が変化しても安心して生活することができます。

例

- 財産管理
 - 公共料金のお支払
 - 医療費のお支払
 - 不動産や預貯金の管理

など

身上監護

- 病院の入退院時の手続き
- お住まいに関する手続き

など



任意後見契約

認知症などで判断力が低下した場合に備えて、将来、自分に代わって財産管理や契約等の手続きをする「後見人」を選んでおくことができ、ご希望通りの将来設計をサポートします。

NPO法人 心の絆ネットワークが法人受任し、専門職後見人と市民後見人とのペアで後見活動をします。



死後事務委任契約

生前にご希望を伺い、亡くなったあとの葬儀・遺品整理・その他必要となるお手続きをすべて代行いたします。

例

- 各種公共料金のお支払
- 各種保険、出資金等の手続
- 賃貸住宅の解約手続き
- 新聞等の解約手続き
- 健康保険、年金等の手続

など



終活に関する総合コンサルティング

生前から死後に至るまでの様々なご要望をお聞きし、実現・実施します。

例

- 病院・施設のこと
- 財産管理のこと
- 墓地・お墓のこと
- 介護のこと
- 葬儀のこと

など

この他、見守り支援や生活相談など、安心・安全のためのサービスも各種ご用意しておりますのでぜひご活用ください!

お悩みにならず、まずはお気軽にご相談ください!

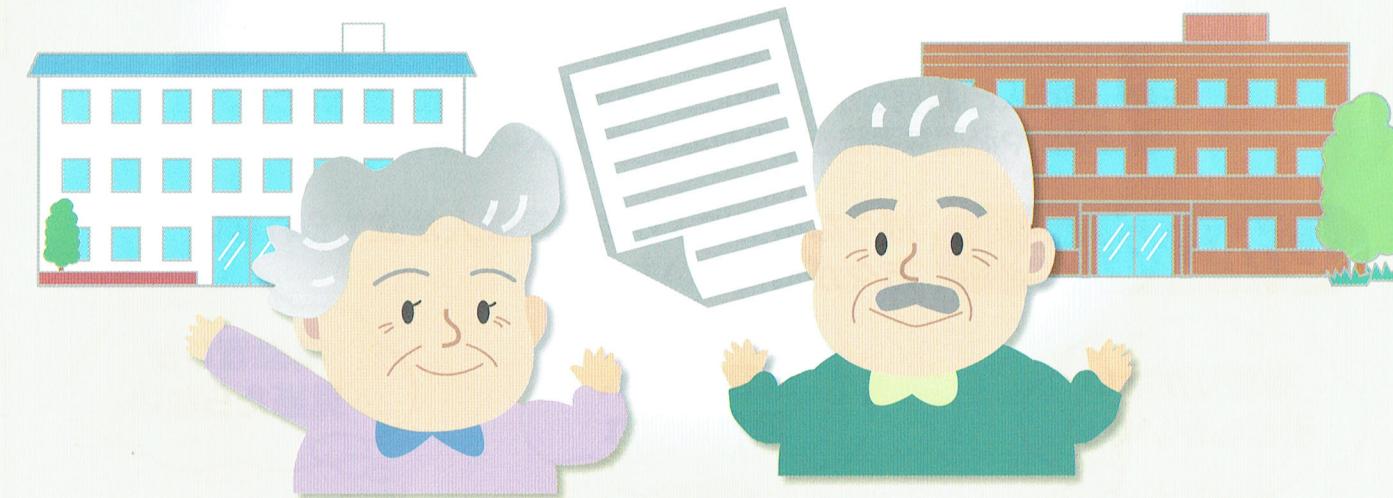
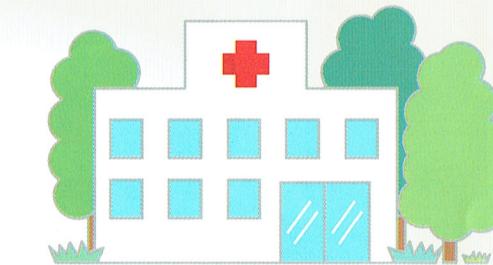
0120-413-039 (月曜~金曜
午前9時~午後5時)

株式会社 みのり 〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀6-11 グレイスビル2階

みのりの 身元保証

大丈夫ですか?こんなとき、身元保証人が必要です。

- 入院
- 施設への入所
- 住宅への入居
- その他様々なお手続き



ご安心ください!
私たちがサポートいたします!

株式会社 みのり
0120-413-039

詳しくは
こちら!